

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社ベクターホールディングス
【英訳名】	Vector HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 彰宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園3-4-30
【電話番号】	03-6304-5207
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岩井 美和子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園3-4-30
【電話番号】	03-6304-5207
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 岩井 美和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、2025年6月20日開催の当社監査役会において、一時会計監査人の選任について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人Ks Lab.

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、2025年6月4日付「公認会計士等の異動に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の会計監査人である柴田洋公認会計士及び大瀧秀樹公認会計士は、2025年6月27日開催予定の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。2025年5月に柴田洋公認会計士より、個人の会計士事務所を法人化したことに伴い、これまで個人事務所で受任していた上場会社の会計監査業務を、従来通り個人事務所として受任できなくなったこと等の理由により、任期満了で退任せざるを得ないとの報告がありました。

当社は、会計監査人が不在となることを回避するとともに監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任を進めており、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬の水準等について複数の公認会計士等から比較検討して参りました。その結果、本日開催の監査役会において、監査法人Ks Lab.が当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用等に相当であると判断し、当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

(4) 上記(3)の理由に対する意見

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上